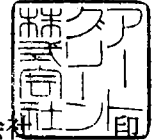


上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

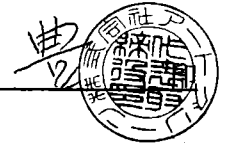
平成27年11月16日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 竹田 正樹 殿

会社名 アートグリーン株式会社



代表者の 代表取締役社長
役職
氏名(署名) 田中 豊



当社の代表取締役社長である田中豊は、当社の上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は、以下のとおりであります。

1. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催している定例取締役会及び必要性に応じて開催する臨時取締役会において、各取締役より業務遂行の状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当は、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善事項等について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査において、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上